

令和4年2月4日

清瀬市立清瀬第五中学校
保護者の皆様

清瀬市教育委員会 教育長 坂田 篤
清瀬市立清瀬第五中学校 校長 堀内 雅之

感染症対策等のための「オンライン授業」期間の延長について

日頃より、本市の教育施策並びに各学校の教育活動につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、先般2月10日（木）までの感染症対策等のための「オンライン授業」の重点実施について、御協力をお願いしたところ、実に多くの御家庭で「オンライン授業」に御参加いただきました。改めて御礼申し上げます。

このような中、現在、清瀬市立学校の児童・生徒並びに関係者にも多数の感染者及び濃厚接触者が出ている状況です。

これを受け、本市では、更に対策を継続していくことが必要と判断し、「オンライン授業」期間を延長することとしました。

保護者の皆様には再度のお願いとなり、誠に恐縮ではありますが、改めて「オンライン授業」への参加について可能な限りの御協力をお願いいたします。

つきましては、延長に伴う「オンライン授業への参加」及び「給食の希望」について、グーグル フォームにて、2月8日（火）朝学活（8：40）までに御回答願います。

なお、「オンライン授業」を受けることにより登校しなかった日数は欠席の扱いとなりません。

記

1 「オンライン授業」の延長期間

令和4年2月14日（月）から令和4年2月18日（金）まで

※ 生徒の心理的負担や学びの保証を考慮し、感染対策を徹底したうえで、2月21日（月）より登校及び「対面による授業」を再開します。

※ 2月21日（月）からは原則、給食を再開します。

※ 新たに感染拡大に伴う対応が必要となった場合は、再延長の可能性がります。

2 「オンライン授業」の方法等について

(1) 内 容 原則、自宅で「オンライン授業」を受けることとなります。

(2) 給 食 御都合により希望する場合には、可能な限り提供できるよう対応します。

3 その他

御都合により『「オンライン授業」に参加できない』場合は、回答票に理由を必ずご記入ください。

回答に関しては、御家庭で十分話し合っ生徒のアカウントでフォームにて、保護者の方が御回答ください。

なお、他学年に兄弟がいる場合は、それぞれの学年で御回答ください。

〔担当〕

清瀬市立清瀬第五中学校
副校長 中里 勝司

電 話 042-492-6315

「オンライン授業」の延長について

1 実施期間

令和4年2月18日（金）まで

2 内容

- 一人一台端末「Chrome Book」を活用して、授業の配信や課題の配付等を行います。
- 「児童・生徒が自宅等で『Chrome Book』を通して教員とつながり、授業を受ける」形式になります。

3 時 間 ※ この時間にオンラインでつながれるよう接続の準備をしてください。

※ 時間割の詳細は、学級（学年）ごとにお知らせいたします。

学 活	8：40～	8：45まで
1校時	8：50～	9：40まで
2校時	9：50～	10：40まで
3校時	10：50～	11：40まで
4校時	11：50～	12：40まで
学 活	12：40～	12：50まで
給 食	13：10～	13：40まで

4 その他

- ・ 御家庭の都合により、自宅で「オンライン授業」に参加できない場合は、学校に登校して、教室で「オンライン授業」を受けることとなります。登下校の際の交通安全には、十分注意するようお子様へお伝えください。
- ・ 御家庭の都合により、給食の提供を御希望される場合は、給食の時間に合わせて登校することとなります。登下校の際の交通安全には、十分注意するようお子様へお伝えください。13：10までには登校させてください。なお、給食の持ち帰りはありません。給食費の返金の対応については、後日御連絡いたします。